

事業計画書

2013年度

自 2012年7月 1日

至 2013年6月30日

公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

2013 年度 事業計画

はじめに

震災対応で得た教訓と経験を活かしつつ、中期計画に沿って、組織としての成長を目指す。また、「女性と子ども」を中心に据えた活動をより積極的に展開していく。

課題と取り組み

1) 東日本大震災対応の完結と海外支援の再開

震災対応は、緊急段階、復興段階の支援から終結段階へと移る。その成果及びインパクトの持続性を確実なものとするため、地域の NPO や関係団体の組織強化を目指し、地域主導型の復興支援へと繋げてゆく。

一方、震災後、海外事業については維持に留まっていたが、今年度は重点国及び重点分野を視野に入れて、積極的に新規海外事業の開拓・展開を図る。

2) 新規支援者の獲得

中期計画で定めた個人支援者 1 万人の目標達成に向け、特に若年層の新規支援者獲得のために、組織を挙げて本格的に取り組む。

3) 公益法人会計の改善

公益法人会計に沿いながらも、支援者の立場に立ったわかりやすい資金管理を実践していく。

4) 人材への投資

安定した組織運営には多様で優れた職員の確保が欠かせない。人事・労務環境を整え、組織の要であるヒトに投資していく。

活動の概要

1. 国際協力事業(公益目的事業 1)

海外および日本国内における支援事業の展開については、今年度は以下の 6 つの事業を実施する。

開発支援事業

- ① ガーナ国 ソーシャルビジネス事業 (継続)
- ② バングラデシュ国 水と衛生改善による都市スラム地域の貧困削減とエンパワーメント事業 (新規)
- ③ 東ティモール国 スクールバッグ事業 (新規)

緊急・復興支援事業

- ④ 南スーダン国 水と衛生改善事業（継続）
- ⑤ アフガニスタン国 遠隔農村地域におけるコミュニティ運営による初等教育事業（継続）
- ⑥ 東日本大震災被災者支援事業（継続）

2. 国内におけるマーケティング活動(公益目的事業 2)

今年度も、「支援者の拡大」、「企業パートナーシップの強化」ならびに「広報活動」を通じた様々な普及啓発事業を行う。また昨年からの新たな国内災害対応に鑑み、改めて組織と事業の位置づけをマクロな視点で捉えなおす作業を通じて、明確に支援者への説明を行うことができるよう整理する。さらに震災対応とのバランスに留意しつつ、中長期的な視点のもと、海外支援事業についての広報・資金調達にも戦略的に取り組む。

1. 国際協力事業(公益目的事業1)

1-1. 継続事業

(1) 開発支援事業

①ガーナ国 ソーシャルビジネス事業

対象地域 : ノーザン・ガーナ州イーストマプルーシ郡

対象者 : 対象地域の住民

(主に、女性企業家 30 人と乳幼児 1,500 人)

予算規模 : 0 円¹(総事業規模 40,000 千円)

実施期間 : 2011 年 7 月～2013 年 7 月 (25 ヶ月間)

主支援者(契約先) : 味の素

事業目標: 味の素によるソーシャルビジネス(貧困層に対する栄養補助サプリメントの普及)での連携を通じて、女性の収入機会の創出とその安定化に加え、母親の栄養知識の向上を促進することにより、6 か月以上 24 か月未満の乳幼児の栄養改善を目指す。

本年度の活動は、①栄養補助サプリメントのソーシャル・マーケティング活動、②コミュニティーヘルスボランティア等を活用した栄養啓発の向上、③セールスレディの育成や流通ハブ(拠点)の設置等による流通モデルの構築、の三つの柱とし、より多くの関係者/パートナーの参画を得ながら多角的にパイロット事業を展開する。

(2) 緊急・復興支援事業

④南スーダン国 水と衛生改善事業

対象地域 : (南部)ジョングレイ州トイチイースト郡、デク郡

対象者 : 帰還民、対象地域の住民

予算規模 : 41,598 千円²(総事業規模 130,000 千円)

実施期間 : 2009 年 4 月～2012 年 9 月 (3 年 6 カ月間)

主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標: 安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営めるようになることを目指す。

本年度は、これまでトイチイースト郡に設置した井戸 16 基、および同郡並びデク郡で設置した公共施設(学校、役所等)のトイレ 109 基の使用・管理状況のモニタリングを行う。モニタリングでは、井戸の維持管理を行う水管理委員会のメンバーと公共施設のトイレの管理を行う学校教師等との協議も行い、彼らが持続的に井戸

¹ 内閣府の指導による収益認識基準変更のため、当該事業年度の予算額には事業終了・精算したもののみ計上。今までの基準による計上では 18,273 千円となる。

² 同上。今までの基準による計上では 10,758 千円となる。

とトイレを維持管理できるように適宜助言を行う。モニタリング活動が当地域の住民の衛生習慣と健康の向上に貢献することが期待されている。

⑤アフガニスタン国 遠隔農村地域におけるコミュニティ運営による初等教育事業

対象地域 : パルワン州及びカピサ州

対象者 : 対象地域の小学生、教師、学校運営委員会

予算規模 : 50,143 千円³(総事業規模 250,000 千円)

実施期間 : 2011 年 3 月～2015 年 12 月 (4 年 10 ヶ月間)

主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、支援組織、一般寄付

事業目標 : アフガニスタン遠隔農村山岳地域において、コミュニティが運営する小学校により、就学年齢にある子どもたち(とくに女子)が初等教育の機会を得られるようになることを目指す。

本年度も、引き続きパルワン州、カピサ州の遠隔農村地域において、教育へのアクセスが困難な子どもたち、特に女子を重視して、コミュニティによる初等教育教室の運営を支援する。今年度は、新規入学の生徒約 600 名、昨年度に入学した生徒約 900 名、合計で約 1,500 名が 50 教室で学習する。本事業では、子どもたちの教育の権利を促進すると同時に、女性教師および女性の学校管理委員会メンバーの育成を通じて、女性のエンパワーメントも促していく。更に、地域住民による初等教室運営を通じて、地域住民がコミュニティ開発に取り組む能力を高めていく。当事業で運営する 50 教室は、教育省と連携して運営されており、教育省への登録もされている。

⑥東日本大震災被災者支援事業

対象地域 : 岩手県山田町、大槌町、宮古市、釜石市

対象者 : 対象地域の被災者(延べ約 18,500 人)

予算規模 : 80,666 千円(総事業規模 450,000 千円)

実施期間 : 2011 年 3 月～2013 年 6 月 (2 年 3 ヶ月間)

主支援者(契約先) : CI メンバー、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標 : 現地の団体や NPO に対して積極的に支援をし、被災地域が主体となった復興支援を目指す。

震災から 1 年が経過した現在、物資支援はある程度ニーズを満たしたとの認識に立ち、現在は雇用創出、長期的な地域の再興が復興の柱となってきている。よって、2012 年 7 月以降は地域の再興を目指し「心のケア事業」を継続実施し、コミュニティカフェ等の地域の交流拠点運営支援を行う。また、フェーズアウトにあたる本年度は、被災地で設立されつつある地域の団体や NPO の活動を積極的に支援する

³ 内閣府の指導による収益認識基準変更のため、当該事業年度の予算額には事業終了・精算したもののみ計上。今までの基準による計上では 53,449 千円となる。

ことで、現地の団体が主体となる復興活動を支援していく。

1-2. 新規事業

(1) 開発支援事業

本年度の国際開発事業としては、新たに以下の事業を展開する。

②バングラデシュ国 水と衛生改善による都市スラム地域の貧困削減とエンパワメント事業

対象地域 : ダッカのスラム地域

対象者 : 対象地域の約 1,000 の貧困世帯及び約 1,000 の就労児童

予算規模 : 0 円⁴(総事業規模 50,000 千円)

実施期間 : 2013 年 4 月～2015 年 3 月 (2 年間)

主支援者(契約先) : 独立行政法人 国際協力機構(JICA)

事業目標 : 最貧困層の流入の続く首都ダッカのスラム地域において、スラム地域の貧困世帯の社会・経済的機会の拡大、とりわけ脆弱層として位置づけられる女性や子どもを対象に、安全な水や衛生環境の改善を通して、生活能力や自尊心の向上のための社会的活動への参加を促進する。

2012 年 9 月から 12 月にかけて、関係諸機関と協議のうえ活動内容の絞込みを行う。第一段階として、スラム地域における安全な水の確保と衛生環境の改善のための活動を実施し、汚染された水に起因する感染症の予防策を講じることで、治療にかかる貧困世帯の金銭的な負担を減らし、生計のための生活能力を強化する。第二段階として、スラム地域における地域グループを構築し、男女の共同参画のもと地域社会の意思決定プロセスに貧困世帯の女性の参加を促すための諸活動を盛り込む。

③東ティモール国 スクールバッグ事業

対象地域 : ディリ及び周辺地域

対象者 : 対象地域の学校に文房具等を含めたスクールバッグ 1,000 セットを配付

予算規模 : 1,000 千円(総事業規模 1,000 千円)

実施期間 : 2012 年 9 月～2013 年 6 月 (9 ヶ月間)

主支援者(契約先) : 企業

事業目標 : 対象地域の学校に文房具を含めたスクールバッグを配布することで、教育環境のより一層の充実を目指す。

⁴ 内閣府の指導による収益認識基準変更のため、当該事業年度の予算額には事業終了・精算したもののみ計上。今までの基準による計上では 6,442 千円となる。

2012年9月から12月にかけて、法人企業を対象に本事業にかかる資金調達を実施し、関係諸機関と協議のうえ対象学校の絞込みを行う。2012年12月から2013年3月にかけては、実際の配付にむけ、必要なロジの手配を進める。東ティモールでは現地の事務所と連携し、対象学校へのスクールバッグの配付を進める。本年度においてはスクールバッグ事業の第一段階として、パイロット的に1,000セットを配付するが、事業の結果に応じて、複数年度での事業展開を見据えていく。

1-3. その他の事業

(1) ジェンダー⁵分野の能力強化

本年度もジェンダー主流化に関する知識と実践方法に関する学習を継続し、当財団の組織および国際協力事業におけるジェンダー主流化を進めていく。ケア・インターナショナル(CI)のジェンダーポリシーに沿って、組織・事業の運営を行う。

(2) 震災の評価分野への強化及び今後の緊急支援における準備

2011年3月以降対応してきた東日本大震災被災者支援事業にかかる復興支援(2011年6月～2012年6月)の事業評価及び事業実施体制評価を外部コンサルタントに業務委託することで、今後の復興支援事業の提言と教訓を得てゆく。評価結果をもとに、緊急時対応プランの策定を行うとともに、CIメンバーからの適切なインプットを得ていく。

(3) 海外事業におけるフォローアップの強化

今後、完了した海外事業においては、1～2年後を目処に、フォローアップを行うべく、当該現地事務所と調整を行っていく。

(4) CIメンバーにおけるプレゼンスの強化

ジェンダー、ERWG(緊急支援ワーキンググループ)その他プログラムにかかるワークショップ、研修、会議に積極的に参加することで、当財団としての発言力を強化する。

(5) 新規事業形成調査

中長期計画においても重点国として支援をすることが推奨されているバングラデシュでの都市スラム地域の貧困削減とエンパワーメント事業等に関して現地で事業形成調査を行う。また、東ティモールにおけるスクールバッグの配付にかかる実施にむけ現地事務所との調整を行う。

⁵ ジェンダーとは、社会的・文化的に創られた性・性別・性役割。

2. 普及啓発事業(公益目的事業2)

基本戦略

(1) 民間資金の拡大

① 企業パートナーシップの強化

A 新規法人支援者の獲得

B 既存法人支援者・法人接触者とのより戦略的な連携の実現

② 個人支援者の拡大

C 50代以下の若年層をターゲットとした新規 MGP(マンスリー・ギビング・プログラム)支援者の獲得

C-1 既存法人パートナーの社員に対する支援の呼びかけ

C-2 Web上のMGP登録の実現、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用した登録ページへの誘導・支援の呼びかけ

C-3 F2F(フェース・ツー・フェース)テストマーケティング

C-4 「お友達紹介キャンペーン」の改善・展開

D 50代以下の若年層をターゲットとしたスポット寄付者の維持・獲得

D-1 DM(ダイレクト・マーケティング)

D-2 グループをターゲットとしたイベント・キャンペーンの拡大

D-3 オンライン寄付の拡大

E 既存高額寄付者の維持・拡大

E-1 特定寄付者(東北)・一般寄付者(スポット)のMGPへの移行

E-2 既存MGP会員への月額アップ依頼

F 災害時及びオンラインの機会と活用した特定寄付者の拡大

F-1 災害発生時の寄付獲得フローの整備

F-2 ポータルサイトへの新規登録によるオンラインの機会の活用

G 支援グループのゆるやかな拡大

(2) ターゲットや内容の明確な定義に基づく、戦略的な外部コミュニケーションの実施

① 外部コミュニケーションの強化

H 既存支援者のニーズに応えるコミュニケーションの実施

- H-1 高額寄付者に対して支援の成果・受益者との繋がりが感じられる仕組みの整備
- H-2 特定寄付者に対して寄付先事業に特化した活動報告の提供
- H-3 個人・法人支援者、支援グループ、ボランティアのコミュニティへの声掛けの強化

I 潜在的支援者に対するコミュニケーションの強化

- I-1 オンラインの機会を活用した広報戦略の立案・実効
- I-2 戦略立案・実効におけるプロボノ・企業パートナーの獲得

(3) 内部管理体制の整備と部門間の連携強化

① 外部リソースの活用を含めたマーケティング部の強化

J 外部リソースの有効活用

K 役割分担の見直しと人員体制の整備を通じた内部組織の強化

L システムの導入を通じた業務の効率化

3. 管理部門

(1) 公益法人会計の改善

公益法人会計に移行後、会計処理に関する解釈論など課題が多い。受益者と支援者への説明責任と透明性を確保した会計処理を目指す。

(2) 人材への投資

職員が長年にわたり勤務できる環境を整えていくため、人事・労務の環境を整備していく。各種規程類の整備・改定をしながら、報酬制度、等級制度、人事評価の見直し、検討する。

(3) 統一会計システムの導入

2012年7月からCI全体(一部の事務所を除く)で本格的に統一会計システムを導入する。これにより、助成金の資金管理を向上させ、海外事務所での事業支出もタイムリーに把握できるようにする。一方、公益法人会計という特殊事情から、既存の会計ソフトも併用していく。

(4) 外部リソースの有効活用

ボランティア、インターン、プロボノなどの外部リソースを有効的に活用していく。適材適所でタイムリーな参加が可能となるようにデータベースによる管理を行う。

以上